

調査票Aの記入のしかた

総務省
経済産業省

◆ 調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

平成26年経済センサス - 基礎調査及び平成26年商業統計調査は、「統計法」に基づく基幹統計調査として、総務省及び経済産業省が、都道府県及び市区町村を通じて一体的に実施するものです。

調査票に記入していただいた内容は、「統計法」の規定により、適正に管理され、秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

なお、調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らすことは、「統計法」により固く禁じられています。

この調査の対象となる事業所について

- この調査は、すべての事業所が対象です。調査票は、**事業所ごとに記入してください。**
- 事業所とは、物の生産や販売、サービスの提供が、同一経営主体のもとで、一定の場所を占めて、従業者と設備を有し、継続的に行われている個々の場所的単位をいいます。
 - ※ 会社、店舗、工場、事務所、営業所、スーパー、医院、学校、旅館、寺院などのように固定的な場所で事業を行っている場合は、その場所が事業所になります。
 - ※ 個人タクシーなどのように事業を行う場所が定まっていない場合や、下請加工、個人教授、著述家などで自宅の一部で事業を営んでいるような場合は、自宅が事業所となります。

調査票の記入方法について

- 平成26年7月1日現在の貴事業所について、この『調査票Aの記入のしかた』を事前にお読みいただき、調査票に記入してください。
- 調査票には、事業所における記入負担を軽減するため、「平成24年経済センサス - 活動調査」（平成24年2月1日実施）の結果や、労働保険情報などにに基づき、**事業所の名称・所在地・電話番号などの情報が、あらかじめ印字されている場合があります。**
- 調査票の第2面は、事業所の経営組織等により、記入する調査項目が異なります。6～7ページを参考に貴事業所の記入箇所を確認して、過不足がないように記入してください。
- 調査票は、**黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください）。**記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。

調査票の提出方法について

- 調査の回答方法は、調査員に調査票を提出する方法のほか、**パソコンを使用してオンラインでもご回答いただけます。**詳しくは、同封の『オンライン調査利用ガイド』をお読みください。
 - ※ オンラインでご回答いただく場合は7月7日（月）までをお願いいたします。
 - ※ 「平成24年経済センサス - 活動調査」の実施後に開業した事業所などで、事業所の名称などの情報が事前でない場合は、オンラインでのご回答ができません。その場合は、紙の調査票にご記入いただき、調査員にお渡しください。
 - ※ オンラインでのご回答ができない事業所につきましては、『オンライン調査利用ガイド』は同封されておりません。
- 調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、もう一度ご確認ください。

ご記入に当たってご不明な点がありましたら、同封の『調査についてのお問い合わせ先』に記載されている連絡先にお問い合わせください。

◇ご記入いただいた内容で不明な点があった場合は、後日照会させていただくことがあります。

調査票の第2面の 記入のしかた①

5 事業所の開設時期

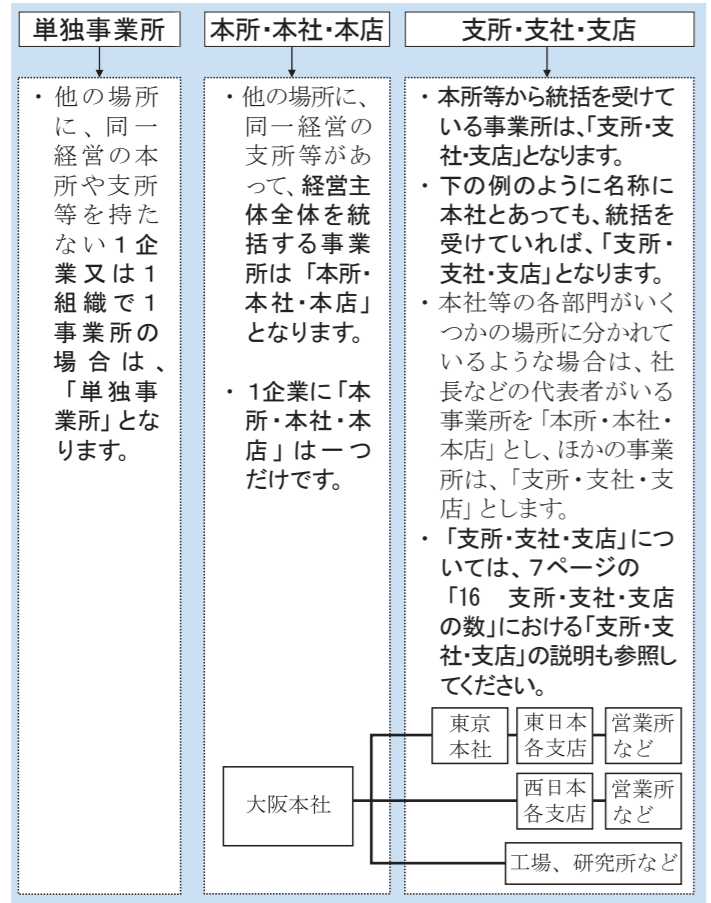
- 会社や企業の創業時期ではなく、貴事業所が現在の場所で事業を始めた時期について、当てはまる番号を一つだけ選択し○で囲んでください。
- 平成17年以降に事業所を開設した場合は、「4 平成17年以降」を選択の上、開設年を記入してください。
- 開設年が平成25年又は平成26年の場合は、開設月も記入してください。
- 以下の場合は、その時期を事業所の開設時期とします。
 - ・個人経営の事業所で、経営権の譲渡により、経営者が交代した場合（相続により引き継いだ場合は該当しません。）
 - ・個人経営の事業所が株式会社になった場合など、経営組織を変更した場合（ただし、有限会社から株式会社への変更、株式会社から合資会社又は合同会社への変更など、会社の種類のみを変更した場合は除きます。）
 - ・法人が新設（対等）合併や分割により設立された場合
 - ・貴事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

6 経営組織

- 個人が共同で事業を行っている場合は、「個人経営」になります。
- 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。日本国内に本社がある場合（海外の企業が日本法人を設立しているような場合は、その会社に外国の資本が参加している、いわゆる「外資系の会社」であっても、「外国の会社」には該当しません。

7 単独事業所・本所・支所の別

- 「単独事業所」、「本所・本社・本店」、「支所・支社・支店」の区分は、以下のとおりです。



5 事業所の開設時期
 ●現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。
 1 昭和59年以前 2 昭和60～平成6年 3 平成7～16年 ④ 平成17年以降 平成 17 年 開設年が平成25年又は平成26年の場合は、開設月も記入してください。

6 経営組織
 ●該当する番号を○で囲んでください。
 1 個人経営 ② 株式会社 有限会社 相互会社 3 合名会社 合資会社 4 合同会社 5 会社以外の法人 (公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等) 6 外国の会社 (外国に本所・本社・本店がある会社等) 7 法人でない団体 (法人格のない労働組合、後援会、協議会等)
 あらかじめ経営組織等が印刷されている場合は、内容に変更がなければ□に「レ」印を記入してください。

7 単独事業所・本所・支所の別
 ●該当する番号を○で囲んでください。
 ① 単独事業所 (他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所) ② 本所・本社・本店 (他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所) ③ 支所・支社・支店 (他の場所にある本所・本社・本店などの統括を受けている事業所)
 8欄に事業所の年間総売上(収入)金額を記入してください。 8欄に組織全体の年間総売上(収入)金額を記入してください。 以下に本所・本社・本店の名称等を記入してください。

8 事業所又は組織全体の年間総売上(収入)金額
 ●金額については、消費税込みで記入してください。税抜き記入 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 (万円未満四捨五入)
 ●平成25年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。
 ●金額の記入欄に「*」が印字されている場合は記入の必要はありません。

8 事業所又は組織全体の年間総売上(収入)金額

●平成25年1月から12月までの年間総売上(収入)金額を記入してください。この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間の決算について記入してください。

●年間総売上(収入)金額については、右欄の「年間総売上(収入)金額について」を参照してください。と移転後の売上の合計を記入してください。

●「本所・本社・本店」においては、「支所・支社・支店」を含めた組織全体の年間総売上(収入)金額を記入してください。

●組織全体の年間総売上(収入)金額は、企業グループ全体(連結)の総売上(収入)金額ではなく、企業単体(単独)の総売上(収入)金額を記入してください。

●年間総売上(収入)金額が5千円未満又は売上(収入)金額がない場合は、「0」万円と記入してください。

●「¥」記号は記入しないでください。

●金額の記入欄に「*」が印字されている場合は記入の必要はありません。

年間総売上(収入)金額について

- 《個人経営の場合》
- 「確定申告」を参考にして記入することができます。
 - ・青色申告の場合は、「青色申告決算書」の売上(収入)金額に該当する科目の金額を記入してください。

＜青色申告決算書「一般用」の該当箇所＞

科目	金額(円)
売上(収入)金額(雑収入を含む)	①
期首商品(製品)棚卸高	②
仕入金額(製品製造費)	③
小計(②+③)	④
期末商品(製品)棚卸高	⑤
差引原価(④-⑤)	⑥

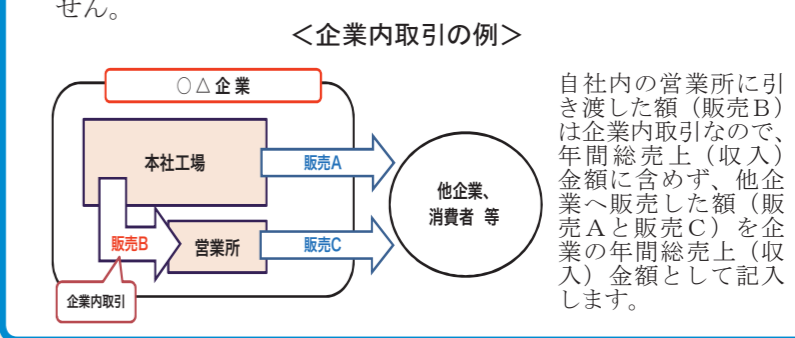
- ※「現金主義用」及び「不動産所得用」の様式では、科目番号④が該当
- ・白色申告の場合は、「収支内訳書」の収入金額の計に該当する科目の金額を記入してください。

＜収支内訳書「一般用」の該当箇所＞

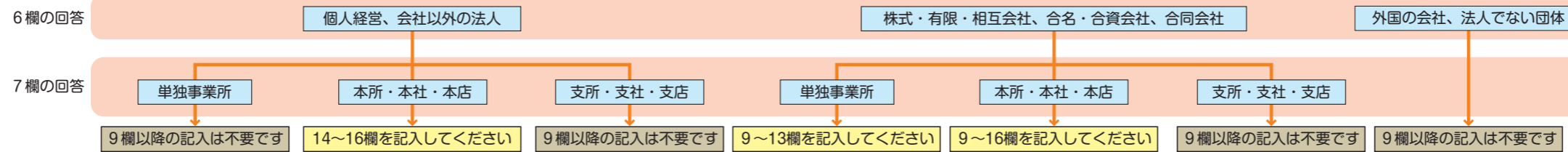
科目	金額(円)
売上(収入)金額	①
家事消費	②
その他の収入	③
計(①+②+③)	④

- ※「不動産所得用」の様式では、科目番号⑤が該当
- 《個人経営以外の場合》
- 年間総売上(収入)金額は、以下を参考に記入してください。

- 【会社(金融業、保険業除く)】
 - ・農業・林業・漁業による事業収入額、鉱産品売上高、製造品売上高、加工賃収入額、卸売・小売売上高、医業収入額、サービス営業収入(収益)額、完成工事高等、会社の事業活動によって得た収入額を記入してください。
 - ・有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。
 - 【学校法人】
 - ・消費収支計算書(又は損益計算書)の消費収入の部(又は経常収益)のうち、事業活動によって得た収入及び事業を継続するための収入を記入してください。
 - ・消費収支計算書以外で経理する収益事業がある場合には、その売上(収入)金額を含めてください。
 - 【宗教団体】
 - ・宗教法人法第6条第2項に規定する公益事業以外の事業に係る収入(例:駐車場収入、借地・借家等の収益事業の収入)を記入してください。喜捨、お布施、献金、玉串料などは含めません。
 - 【金融業、保険業、会社以外の法人、法人でない団体(上記以外のもの)】
 - ・経常収益・事業収入等、事業活動によって得た収入額のほか、別会計で経理する事業収入がある場合はその事業収入も含めてください。
 - ・会社以外の法人の場合は、寄付金、補助金、運営費交付金等は事業の収入になります。
- 企業内取引は、組織全体の年間総売上(収入)金額に含めません。



調査票の第2面は、事業所の経営組織等により、記入する調査項目が異なります。貴事業所の記入箇所を確認して、過不足がないように記入してください。



調査票の第2面の 記入のしかた②

9 資本金等の額及び外国資本比率

- 1万円未満を四捨五入し、万円単位で記入してください。5千円未満の場合は、「0」万円と記入してください。
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「うち外国資本比率」には、貴社の発行株式総数又は出資金総額に占める外国投資家による所有株式総数又は出資金額の割合を記入してください。外国資本が含まれない場合は、「0.0」%と記入してください。

10 決算月

- 仮決算や中間決算は含めず、本決算月のみを記入してください。

11 親会社の有無等

- 親会社とは、貴社の議決権を、50%を超えて直接所有する会社のことをいいます。ただし、50%以下であっても、貴社を子会社とする連結財務諸表を作成している場合は、当該連結財務諸表において貴社の直近上位に位置する会社を親会社とします。
- 親会社が国内にある場合は、親会社の正式名称（登記上の名称）、通称名、電話番号及び所在地（実際に事業を行っている所在地）を記入してください。
- 親会社が海外にある場合は、「3 海外にある」を選択の上、親会社の所在国名を記入してください。

12 子会社の有無等

- 子会社とは、貴社が50%を超える議決権を所有する会社のことをいいます。また、子会社あるいは貴社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含まれます。ただし、50%以下であっても、貴社が子会社として連結財務諸表を作成している場合は、その会社を含めます。
- 子会社がある場合は、子会社数を国内と海外に分けて記入してください。
- 国内と海外のいずれか一方だけに子会社がある場合には、もう一方の子会社数は「0」と記入してください。

13 持株会社か否か

- 持株会社とは、貴社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50%を超えている場合をいいます。
- 金融持株会社は、「純粋持株会社」に含めます。

以下の項目は組織全体について記入してください。

9 資本金等の額及び外国資本比率	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	うち外国資本比率(小数第2位を四捨五入)	
● 資本金又は出資金・基金の額を万円単位で記入してください。						5	0	0	0	0000	0.0	
10 決算月	レ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
● 本決算月を記入してください。	3	月									年2回決算を採用している場合は、両方の月を記入してください。	
11 親会社の有無等	1 親会社はない	② 国内にある	3 海外にある	● 該当する番号を○で囲んでください。								
● 親会社の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。	● 親会社の正式名称（登記上の名称）、通称名、電話番号及び所在地（実際に事業を行っている所在地）を記入してください。											
	フリガナ	ワカマツショウブ	所在地(〒	100	-	xxxx)					
	正式名称	(株)若松商事	東京都千代田区文京1丁目3-5									
	通称名	ワカショウ	ビル・マンション名等: 階 号室 構内									
	電話番号(代表)	(03) 3601 局 xxxx 番										
12 子会社の有無等	1 子会社はない	② 子会社がある	13欄の記入は不要です。									
● 該当する番号を○で囲んでください。	● 子会社の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。											
	国内の子会社数	4	社	海外の子会社数	0	社						
13 持株会社か否か	① 持株会社でない	2 事業持株会社	3 純粋持株会社									
● 該当する番号を○で囲んでください。	● 事業持株会社: [自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社]											
	● 純粋持株会社: [自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社]											
14 組織全体の常用雇用者数	国内の常用雇用者数		40	人	海外の常用雇用者数		0	人				
● 常用雇用者の定義については、3欄を参照してください。												
15 組織全体の主な事業の内容	(1) 主な事業の内容: プラスチック製日用雑貨品等の製造											
● 「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。	(2) 生産品、取扱い商品又は営業種目		①	浴室用品	②	食卓用品	③	台所用品				
16 支所・支社・支店の数	国内の支所・支社・支店の数		2	事業所	海外の支所・支社・支店の数		0	事業所				
● 工場、営業所のほか、従業員がいる倉庫や管理人のいる寮なども支所・支社・支店に含めます。												

ご記入ありがとうございました。

14 組織全体の常用雇用者数

- 支所、支社、支店、営業所、工場、出張所などを含めた組織全体の常用雇用者数を国内と海外に分けて記入してください。倉庫や寮などの従業員や管理人なども含めます。
- 常用雇用者がいない場合は、「0」と記入してください。

15 組織全体の主な事業の内容

- 支所、支社、支店、営業所、工場、出張所などを含めた組織全体の主な事業の内容について、10~12ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。
- 「主な事業の内容」は、会社の定款等に記載されているものとは関係なく、実際に行っている主な事業について記入してください。複数の事業を行っている場合は、過去1年間の売上（収入）金額が最も多い事業を記入してください。
- 「生産品、取扱い商品又は営業種目」は、収入額又は売上額の多い順に記入してください。

16 支所・支社・支店の数

- 所有する支所、支社、支店、営業所、工場、出張所などの数を国内と海外に分けて記入してください。
- 国内と海外のいずれか一方だけに「支所・支社・支店」がある場合には、もう一方の「支所・支社・支店」数は「0」と記入してください。

<支所・支社・支店について>

- この調査における「支所・支社・支店」とは、「本所・本社・本店」が統括している事業所のうち、従業員を有し、事業活動が行われている場所をいいます。営業所、出張所、工場、配送センター、従業員のいる倉庫や管理人のいる寮、事務センター、開発センター、資料館なども「支所・支社・支店」に含めます。
- 名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「支所・支社・支店」となります。
- 以下については、「支所・支社・支店」に該当しません。
 - ・百貨店やスーパーマーケットなどの中にある消化仕入をしている売場（テナントでないもの）
 - ・フランチャイズ方式の加盟店など、経営者が本部の経営者と別の場合（ただし、加盟店の経営者が複数の店舗を所有している場合、その店舗は、加盟店の経営者にとっては、「支所・支社・支店」となります。）
 - ・建築現場や建設業における現場事務所など
 - ・ATMやコインランドリーなどの無人の店舗
 - ・ボランティアなど、無給の従業員のみで事業を行っている場合
 - ・子会社、関連会社などのグループ企業の事業所

「事業所の事業の種類及び業態」欄の説明及び記入例

「事業所の事業の種類及び業態」欄については、以下の8ページから12ページまでを参考にして記入してください。

貴事業所で行っている事業

物の生産

農業、林業 動植物を飼育、栽培する事業、林木を育成、陸生動植物を採取する事業

- 農業に直接関係するサービス業務も含まれます（庭園作り、花壇の手入れを行う場合も含まれます。）。
- 林業に直接関係するサービス業務も含まれます（鳥獣の捕獲、昆虫類の採捕を行う場合も含まれます。）。
- もやし、かいわれ大根などの工場栽培も含まれます。
- × 公衆道路、運動場などの土木事業を伴う公園造成は、「建設業」に該当します。

漁業 水産動植物を採取、採捕する事業

- 漁業に直接関係するサービス業務も含まれます（漁業を行う事業所からの請負で網の設置、養殖場での餌まきなどを行う場合も含まれます。）。

鉱業、採石業、砂利採取業 鉱物の掘採、採石、砂利を採取する事業

- 鉱物を探査するための地質調査や開坑、掘さく、排土などの鉱山開発作業も含まれます。

建設業 建設工事を行う事業

- 電気工事、管工事など建築物の一部の設備を工事する事業も含まれます。
- × 測量や、建設工事のコンサルタント、設計、監理を行う事業は、「学術研究、専門・技術サービス業」に該当します。

製造業 製品を製造し、卸売・小売業者に販売する事業

- 製造した製品を工場や建設業者、病院、ホテルといった、業務用に販売する場合や、同一企業の他の事業所に製品を引き渡す場合も含まれます。
- 他の事業所からの委託による貸加工も含まれます。
- × 製造して、その場所で消費者に小売を行っている場合は、「卸売業、小売業」に該当します。

情報通信業 情報の伝達、処理、提供などを行う事業

- 電気通信業、放送業、ソフトウェア業、データ入力業、サイト運営業、映画・ビデオ・テレビ番組制作業、新聞社、出版社なども含まれます。
- 携帯電話の契約、解約を行う代理店も含まれます（携帯電話の販売も併せて行っている場合は、「卸売業、小売業」にも該当します。）。
- × 新聞、書籍等の印刷のみを行う場合は、「製造業」に該当します。

運輸業、郵便業 旅客や貨物の運送を行う事業、郵便物又は信書便物を送達する事業

- 物品を保管することを業とする倉庫業、運輸に関係するサービス業も含まれます（こん包、運送業務の代理なども含まれます。）。
- × 自家用倉庫は倉庫を管理する事業所の産業に該当します。

卸売業、小売業 購入した商品を別の業者に販売したり、商品を個人や家庭に販売する事業

- 主として業務用で使用される商品を販売する場合も含まれます（事務用機器・家具、建設材料などを販売。）。
- 手数料を得て、他の事業所のために商品の売上の代理又は仲立を行う事業も含まれます。
- 製造して、その場所で消費者に小売をしている場合も含まれます。
- 同種の商品を販売・修理している場合も含まれます。
- 店舗を持たず、カタログ、新聞、インターネット等による通信販売を行う事業も含まれます。
- × 同一の場所で製造して卸売を行っている場合は、「製造業」に該当します。

金融業、保険業 資金の融通を行う事業や保険・共済を取り扱う事業

- 資金取引の仲介を行う金融商品取引業、商品先物取引業、商品投資顧問業なども含まれます。

サービスの提供

流通

不動産業、物品賃貸業 土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業、物品を賃貸する事業

- 不動産の取引の代理・仲介を行う事業、駐車場業も含まれます。
- × 建物の建設を自ら行い、分譲する場合は、「建設業」に該当します。

電気・ガス・熱供給・水道業 各資源エネルギーの供給を行う事業

- 蒸気、温水、冷水等を導管により供給する事業なども含まれます。
- 下水道業を行う事業も含まれます。
- × 電気・ガス・水道事業所から検針・集金業務を請け負う場合は、「他の営利事業」に該当します。

学術研究、専門・技術サービス業 学術的研究、専門的な知識・技術を提供する事業

- 法律事務所、公認会計士事務所、社会保険労務士事務所などの専門的な知識を提供する事業及び研究所なども含まれます。
- デザイン業、建築設計業、機械設計業、商品検査業、写真業なども含まれます。
- 純粋持株会社も含まれます。

宿泊業、飲食サービス業 宿泊場所を提供する事業、客の注文に応じ調理した飲食料品を、その場所で飲食させる又は持ち帰りや配達により提供する事業

- 病院給食、施設給食、ケータリングサービスを行う事業も含まれます。
- × 飲食料品を作り置きなどし、販売する場合は、「卸売業、小売業」に該当します。

生活関連サービス業、娯楽業 個人を対象に家庭生活に関連したサービスや娯楽を提供する事業

- クリーニング業、理・美容業、浴場業、旅行業、冠婚葬祭業などのサービスを提供する事業も含まれます。
- 映画館、劇団、競馬場、野球場、フィットネスクラブ、パチンコ店など娯楽あるいは余暇利用・スポーツに係る施設を提供する事業も含まれます。

教育、学習支援業 学校教育や教養・技能などを教授する事業

- 学校の補習教育を行う学習塾、ピアノ教室、図書館、美術館、動物園なども含まれます。
- × 乳児又は幼児を保育する保育所は、「医療、福祉」に該当します。

医療、福祉 医療や社会福祉に関するサービスを提供する事業

- 成人病集団検診業、健康保険組合など保健衛生や社会保険に関するサービスを提供する事業、保育所、老人ホーム、訪問介護事業なども含まれます。
- × 調剤薬局は、「卸売業、小売業」に該当します。
- × 獣医業は、「学術研究、専門・技術サービス業」に該当します。

他の営利事業 他に当てはまらない営利事業

- 廃棄物処理業、自動車や機械等の整備・修理を行う事業も含まれます。
- 労働者を派遣する事業も含まれます。
- × 同種の商品を販売・修理している場合は、「卸売業、小売業」に該当します。

その他 政治・経済・文化・宗教団体など

- 経済団体（実業団体、商工会議所など）、労働団体（労働組合、職員組合など）、学術・文化団体も含まれます。

その他のサービスの提供

●業種及び業態を選択する際の参考として、事業に関する説明や事例を紹介している、「経済センサス「事業の種類」検索辞典」をインターネット上で掲載しています。

【経済センサス「事業の種類」検索辞典】
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/jiten/index.htm>

「主な事業の内容」、「生産品、取扱い商品又は営業種目」の記入例

本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の**管理事務**を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。
- また、「1 管理事務、2 自家用倉庫、3 補助的業務」欄の「1 管理事務」を○で囲んでください。
- 純粋持株会社の場合は「純粋持株会社」と記入してください。

管理事務 (自動車製造)	① 自動車 ② ③
純粋持株会社	① ② ③

飲食サービス業の場合

(「事業の業態」欄も記入してください。)

- 特定の料理を提供している場合は、飲食品の種類が分かるように「天ぷら料理店」、「イタリア料理店」、「中華料理店」、「焼肉店」、「そば・うどん店」、「すし店」、「ハンバーガー店」などのように記入してください。
- 客の注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達により提供している場合は、その旨を記入してください。
- 各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン(各種料理)」などのように記入してください。
- 主として酒を提供している場合は、「居酒屋」、「バー」、「キャバレー」、「ナイトクラブ」などのように記入してください。

天ぷら料理店	① 天ぷら ② 刺身 ③ ビール
すし店(持ち帰り)	① にぎり ② 海鮮丼 ③
ピザの宅配	① ピザ ② パスタ ③ グラタン
一般食堂	① 日替わり定食 ② カレーライス ③ 親子丼

商品を販売している場合

(「事業の業態」欄も記入してください。)

- 作り置きした弁当などを小売している場合は、「○○の小売(作り置き)」と記入してください。
- 取り扱っている商品名と、卸売か小売かの別を記入してください。
- 自ら製造を行わず、下請業者に製造(加工)させて、この事業所(自社)の製品として卸売している場合は、「○○の卸売」と記入してください。
- 主に各種食料品を小売している場合は、「各種食料品の小売」と記入し、店の種類(コンビニエンスストア、スーパーなど)を付け加えます。
- 商品を製造して小売している場合は、「○○の製造小売」と記入してください。
- 店舗を持たず、専らカタログ、テレビ、インターネット等の通信販売により個人から注文を受け、商品を販売している場合は、「○○の通信販売(無店舗)」と記入してください。

弁当の小売 (作り置き)	① 唐揚げ弁当 ② 幕の内弁当 ③ 生姜焼き弁当
パソコン等の機械 器具の卸売	① パソコン ② プリンター ③ コピー機
各種食料品の小売 (コンビニエンスストア)	① 弁当 ② 飲み物 ③ お菓子
婦人服の通信販売 (無店舗)	① 婦人服 ② 婦人靴 ③
携帯電話取扱店	① 携帯電話の小売 ② 事務手続き手数料 ③

物品を製造(加工)している場合

(「事業の業態」欄も記入してください。)

- 何を作っているのか(生産品の名称)、何から作っているのか(材料)、製品の用途、製造の方法などが分かるように記入してください。
- 機械器具やプラスチック製品などを製造している場合は、その用途を記入してください。
- 製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「○○の製造卸売」などと、どちらが主か分かるように記入してください。

革製手袋の製造	① ゴルフ用 ② 野球用 ③ 防寒用
魚肉加工による 練り製品の製造	① かまぼこ ② ちくわ ③ ソーセージ
電化製品用プラスチック 製品の製造	① テレビ用キャビネット ② 電話機器体 ③ 電気そうじ機器体
電子デバイス製造	① 集積回路 ② 液晶パネル ③

土木・建築・設備工事を行っている場合

(土木・建築工事を行っている場合は、「事業の業態」欄も記入してください。)

- 建築物の種類や工事の内容が分かるように記入してください。
- 工事の内容については、建築物や土木施設の工事全体を行うか、そのうちの一部の工事を請け負っているか、プレハブ工法で行うかなどが分かるように記入してください。
- 土木工事を行っている場合は、舗装工事が、それ以外の工事が分かるように記入してください。
- 住宅設備機器等の施工を行っているほか、それらの販売も行っている場合は、主とする内容が分かるように記入してください。

木造住宅の建築の 一式請負	① 木造住宅 ② ③
道路などの舗装工事の 一式請負	① 道路の舗装 ② 駐車場の舗装 ③
風呂などの住宅設備 機器の卸売及び 取付工事(卸売が主)	① 風呂の浴槽 ② システムキッチン ③ 洗浄機付トイレ
建物の外壁吹付塗装	① オフィスビル ② マンション ③ モルタル住宅

倉庫の場合

- 低温装置を施した倉庫の場合は、その旨を記入してください。
- 店舗、工場などの自家用の倉庫の場合は、その店舗、工場などの主な事業の内容と自家用の倉庫であることが分かるように記入してください。
- また、「1 管理事務、2 自家用倉庫、3 補助的業務」欄の「2 自家用倉庫」を○で囲んでください。

倉庫業	① 冷蔵倉庫 ② トラックルーム ③
○○工場の自家用倉庫 (飲料用のアルミ缶の製造)	① 清涼飲料水用 ② ビール用 ③

不動産に関する事業を行っている場合

- 不動産の種類(住宅、事務所、店舗、土地など)のほか、これらについて売買しているか、賃貸しているか又はそれらの代理・仲介をしているかが分かるように記入してください。
- マンションの管理を請け負っている場合は、「マンションの管理」と記入してください。
- ビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転、その他維持管理を行っている場合は、「ビル総合管理」、「建物の清掃・保守」などのように記入してください。

アパート・マンションの 賃貸の仲介	① アパート ② マンション ③ 一戸建て住宅
マンションの管理	① マンション ② ③
ビル総合管理	① 施設の清掃 ② 空調設備の点検 ③

運輸事業の場合

- 運送手段の種類(自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など)と運送する対象(人、物)などが分かるように記入してください。
- 貨物利用運送業の場合は、第一種利用運送業か第二種利用運送業か分かるように記入してください。
- 貨物の運送取次店が分かるように、具体的に記入してください。

乗合バスによる 旅客の運送	① 路線バス ② 定期観光バス ③
軽トラックによる 貨物宅配便	① 小荷物 ② 引越 ③

物品の修理を行っている場合

- 何を修理しているか分かるように記入してください。
- 同種商品の販売を兼ねている場合は、その旨を記入してください。

自動車の整備・小売	① 自動車の整備 ② 自動車の小売 ③
-----------	---------------------------

協同組合の場合

- 協同組合の種類(農業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合など)のほか、協同組合が行っている事業の内容を記入してください。
- 協同組合の事業所で、単一事業を行っている場合は、その事業(営農センター、共同選果場、ガソリンスタンドなど)を記入してください。
- 信用事業又は共済事業のほかには、必ず信用事業又は共済事業を記入し、さらに行っている他の事業を記入してください。

信用・共済・購買 を行う農協	① 信用 ② 共済 ③ 購買
農業資材販売	① 肥料 ② ③
金融業務	① 窓口業務 ② ③

病院、医院などの場合

- 専門の科名と病床数を記入してください。

○○診療所 (病床数15)	① 内科 ② 小児科 ③
------------------	--------------------

労働者(人材)の派遣などを行っている場合

- 労働者派遣、職業紹介又は業務請負のいずれかが分かるように記入してください。
- なお、業務請負の場合は、「清掃請負」、「ピッキング、こん包、出荷請負」、「運搬請負」、「ベッドメーカー作業請負」など、請け負っている内容が分かるように記入してください。

労働者派遣	① 事務員 ② ソフトウェア開発 ③
職業紹介業	① 営業スタッフ ② 事務スタッフ ③
業務請負	① 自動車(新車)塗装請負 ② 携帯電話組立請負 ③

宿泊施設の場合

- 施設の種類が分かるように、「旅館」、「ホテル」、「簡易宿泊所」、「カプセルホテル」、「ユースホステル」などと記入してください。
- 民宿の場合は、旅館・ホテルか簡易宿泊所か分かるように記入してください。

ホテル	① 宿泊 ② 結婚式 ③ レストラン
-----	--------------------------

手技などによる施術を行っている場合

- ・ 主に療術を行う場合は、施術の内容が分かるように記述してください。
- ・ 主に美容・痩身を目的とするエステティック業の場合は、「エステティック業」、「エステティックサロン」などと記入してください。
- ・ 主に心身の緊張を弛緩させるための手技による施術を行う場合は、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」と記入してください。

リフレクソロジー	①	リフレクソロジー
	②	ハンドリフレクソロジー
	③	アロマオイルの小売
エステティック業	①	美顔
	②	痩身
	③	アロマオイルトリートメント
リラクゼーション業 (手技を用いるもの)	①	手技によるボディケア
	②	手技によるフットケア
	③	手技によるハンドケア

保険を扱っている場合

- ・ 扱っている保険の種類（生命保険、火災保険など）が分かるように記入してください。
- ・ 代理店の場合は、その旨を記入してください。

保険代理店	①	生命保険
	②	自動車保険
	③	

宗教法人の場合

- ・ 仏教系、神道系、キリスト教系などの種類が分かるように記入してください。

宗教法人 (仏教系)	①	
	②	
	③	

福祉事業を行っている場合

- ・ 児童福祉、老人福祉、障がい者福祉のいずれかが分かるように記入してください。
なお、老人福祉の場合は、施設の種類が分かるように記入してください。
- ・ 1箇所で、複数の施設を運営している場合は、主な施設の種類が分かるように記入してください（同じ場所であっても、他者が運営している事業所は除きます。）。

老人デイサービス センター	①	デイサービス
	②	訪問介護
	③	
介護老人保健施設	①	療養
	②	リハビリ
	③	
ケアホーム (障がい者)	①	介護
	②	
	③	
高齢者複合福祉施設	①	特別養護老人ホーム
	②	認知症老人グループホーム
	③	老人デイサービス

設計業を行っている場合

- ・ 建物の設計か、機械の設計かの区別が分かるように記入してください。

建設設計監理業	①	設計監理
	②	
	③	

学校、塾などの場合

- ・ 洋裁学校、外国語学校などの場合は、専修学校又は各種学校の認可を得ているか否かの区別が分かるように記入してください。

外国語学校 (専修学校)	①	英語
	②	フランス語
	③	スペイン語

研究所の場合

- ・ どのような内容の研究を行っているか分かるように記入してください。
- ・ 製品（商品）の研究を行っている場合は、その研究内容を記入してください。

〇〇研究所	①	経済学
	②	社会学
	③	

墓石の小売を行っている場合

（「事業の業態」欄も記入してください。）

- ・ 墓石の製造を行うのか、小売を行うのか分かるように記入してください。

墓石の小売と据付	①	墓石の小売
	②	墓石の据付
	③	

広告制作のみを行っている場合

- ・ どのような広告を制作しているかが分かるように、「折込広告制作業」、「新聞広告制作業」、「テレビコマーシャル制作業」などのように記入してください。

新聞広告制作業	①	新聞
	②	雑誌
	③	

広告業を行っている場合

- ・ 広告を行う事業所は、広告業又は広告代理業と記入してください。

広告業	①	テレビ広告
	②	新聞広告
	③	雑誌広告

パチンコ景品交換所の場合

- ・ パチンコ景品交換所の場合は、「パチンコ景品交換所（〇〇の卸売）」のように記入してください。

パチンコ景品交換所 (金地金の卸売)	①	金地金
	②	
	③	